

**令和5年度 第3回八戸地域広域市町村圏事務組合  
一般廃棄物処理施設整備方針検討委員会**

日 時：令和6年2月26日（月） 10時00分～

場 所：八戸清掃工場 第一清掃工場 2F 大会議室

出席者：委員 8名

田中委員、千葉委員、金子委員、李委員、渡辺委員、守田委員、庄司委員、佐藤委員

広域組合構成市町 7名

八戸市（清掃事務所 間所長、高館副所長、環境政策課資源リサイクルグループ鈴木GL）、階上町（町民生活課 大谷地課長、細越主事）、南部町（住民生活課 夏堀課長、小ヶ口主幹）

事務局 7名

環境衛生部（磯嶋部長、早狩次長）、清掃工場（大坂工場長、柳沢副工場長、市川室長、吉延技査）、リサイクルプラザ（田茂所長）

一般廃棄物処理施設整備に係る建設候補地調査業務受託者  
（株式会社エイト日本技術開発） 3名

宮脇、大城、高橋

**次 第：**

1. 開会
2. 案 件      (1) 一般廃棄物処理施設整備に係る建設候補地調査について  
                  (2) 紙・布の資源化の民間活用について
3. 報告事項    (1) ごみ処理の広域化について  
                  (2) 可燃・不燃残渣の埋立ての民間活用について
4. その他      令和6年度のスケジュールについて
5. 閉 会

---

**次第 開会**

**事務局：**本日は、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます、八戸清掃工場の柳沢です。よろしく願いいたします。それでは、ただ今から、令和5年度第3回八戸地域広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理施設整備方針検討委員会を開催いたします。

会議に先立ちまして、会議の成立を確認いたします。当検討委員会の規則第2条第2項の規定では、半数以上の委員の出席が会議成立の要件となっておりますが、本日は、委員全員の出席をいただいておりますので、会議が成立することを御報告いたします。続きまして、本日の会議資料の確認をお願いいたします。

本日配布いたしました委員名簿と席図、事前に送付させていただきました資料1から資料5でございます。資料をお持ちでない方は、お持ちしますので挙手をお願いします。それでは、ここからは田中委員長に進行をお願いいたします

#### 審議案件(1) 一般廃棄物処理施設整備に係る建設候補地調査について

委員長：はい、皆さんおはようございます。田中でございます。よろしく願いいたします。  
早速ですけれども、審議に入りたいと存じます。  
まず、審議案件1「ごみ処理施設の整備方針について」、事務局から説明願います。

#### 〔事務局説明 資料1〕

委員長：ただいまの事務局からの説明について、御意見、御質問等ございませんか。

委員 A：1点だけ質問なのですが、公募時に選定段階にて公募地のネガティブチェックを行うとありましたが、事務局の一次選定で行われた基準で採点を行うお話だったと思います。公募地のネガティブチェックで適合しないとするときの点数などは事前に決めているものなのでしょうか。それとも、公募が出てきた段階で検討するものなのでしょうか。

事務局：明確に今の段階で点数は決めておりません。事務局のやっているやり方ですと15点以下を合格としています。そのため、目安として15点を参考値と考えています。公募されたエリアによっては、個別に規制の一部等が係ることをどのように評価していくのかを検討しなければならないと考えております。

委員長：よろしいでしょうか、その他、御意見、御質問等ございませんか。

それでは、1次選定の結果報告、建設候補地の公募および2次選定の進め方は、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。よろしいようですので、次に、案件2「紙・布の資源化の民間活用について」、事務局から説明願います。

## 審議案件(2) 紙・布の資源化の民間活用について

### [事務局説明 資料2]

委員長：ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、資源化を行う事業者の公募につきましては、事務局案のとおり進めていくということで、よろしいでしょうか。よろしいようございますので、案件については以上とさせていただきます。

次に、報告事項1「ごみ処理の広域化について」、事務局から説明願います。

## 報告事項(1) ごみ処理の広域化について

### [事務局説明 資料3]

委員長：ただいまの事務局からの報告について、御意見、御質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、報告事項2「可燃・不燃残渣の埋立ての民間活用について」、事務局から説明願います。

## 報告事項(2) 可燃・不燃残渣の埋立ての民間活用について

### [事務局説明 資料4]

委員長：ただいまの事務局からの報告について、御意見、御質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、その他「令和6年度のスケジュールについて」、事務局から説明願います。

## その他 令和6年度のスケジュールについて

### [事務局説明 資料5]

委員長：ただいまの報告・これまでの報告等について、事務局に確認したい点などございま

したら、ご発言願います。

委員 B：ごみ処理の広域化の話が出ていたと思うのですが、広域化を考慮して、ネガティブマップやポジティブマップを作成していると思うのですが、広域化が実現しなかった場合についてスケジュール変更などは発生するのでしょうか。

事務局：もし、広域化をしなかった場合ということではありますが、この場合、どこに影響が出るかと申し上げますと、排出重心、排出量の中心地が2Kmほど八戸市役所に寄ることになります。よって、広域化しないことによる影響というのは、候補地選定の上では、軽微と考えております。それほど影響がないと考えております。

委員長：よろしいでしょうか。その他何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、これで本日の審議を終了したいと思います。進行を事務局へお返しします。

司会：本日は、誠にありがとうございました。次回の検討委員会につきましては、新年度の5月又は6月と考えており、現在調整中でございますのでよろしくお願い申し上げます。それでは、これで本日の検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。